

## 報道資料

令和8年2月6日  
菊池市長 江頭 実

### 公文書の誤発送について

本市において、個人情報を含む文書の誤発送が判明しましたのでお知らせします。  
今後はこのようなことが起こらないよう、再発防止策を徹底してまいります。

#### (1) 経緯

令和4年7月12日付で、A氏に送るべき配当計算書及び充当通知書（以下、計算書等という）を、B氏に誤って発送していました。令和8年1月21日、計算書等を受け取られていたB氏からの問い合わせにより判明しました。

#### (2) 発生原因

文書封入作業時の確認が不十分でした。

#### (3) 判明後の対応

誤発送された計算書等は即日回収し、当日中に双方へ内容の説明およびお詫びをしました。

#### (4) 再発防止策

文書発送時には、複数の職員で確認をすることを再徹底します。また、職員に対して、個人情報保護の重要性について再度注意喚起をし、再発防止に努めます。

#### ■問い合わせ先

債権管理課 城・遠山 TEL : 0968-25-7208

#### ■配信元

市長公室広報交流係 TEL : 0968-25-7252